【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第74期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社エヌエフホールディングス
【英訳名】	NF HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉　沢　直　樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目３番20号
【電話番号】	045－545－8101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　木　村　学
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目３番20号
【電話番号】	045－545－8101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　木　村　学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	3,974,526	4,505,778	9,138,062
経常利益	（千円）	273,841	569,166	973,348
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	（千円）	△160,213	420,964	647,638
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△375,417	447,610	605,898
純資産額	（千円）	13,058,846	13,233,992	14,040,163
総資産額	（千円）	15,381,933	15,289,884	16,514,501
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失(△)	（円）	△22.83	59.98	92.27
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	79.3	86.6	78.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	796,499	1,546,938	1,489,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△101,187	△1,487,750	368,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,026,172	△1,248,371	△1,339,193
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,349,911	3,010,823	4,200,007

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間期におけるわが国経済は、2026年９月日銀短観において大企業製造業の業況判断指数が６四半期連続で改善する等、堅調な状況となっています。半導体やAI関連需要の堅調さや、企業の強い設備投資意欲が継続していることに加え、コスト上昇分の価格転嫁の進展も企業収益を下支えしている状況にあります。一方で、中東情勢の緊張継続による資源・資材価格の一段の上昇や納期長期化懸念に加え、労働市場の需給逼迫といった供給制約要因も継続しており、上記日銀短観でも大企業製造業の先行き景況感は前回比悪化となる等、企業の収益環境は不安定性も内包しております。

このような中、当社グループでは、計測制御デバイス関連分野と電源パワー制御関連分野における標準品や特注カスタム製品の拡販に注力するとともに、環境エネルギー関連分野の案件ニーズ発掘活動や開発力強化にも取り組みました。更に、原材料価格上昇への対応や、安定供給維持のための調達・生産能力強靭化、業務効率向上等にも努めました。

また、中期的取組として、ライフサイエンス関連では微小信号計測やインピーダンス計測技術を応用した物理計測から医用計測への領域拡大、量子コンピュータ関連では海外での知名度向上に向けた取組みに注力したほか、宇宙航空関連、水素関連といった新市場・新事業の開拓強化にも努めました。

以上の結果、当中間連結会計期間における受注は5,035百万円（前年同期比13.3%増）、売上高は4,505百万円（前年同期比13.4%増）、損益面では営業利益547百万円（前年同期比109.5%増）、経常利益569百万円（前年同期比107.8%増）、中間純利益416百万円（前年同期は中間純損失400百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益は420百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失160百万円）となりました。

当社グループは、電子電気機器等の製造、販売を行っており、セグメントは単一となります。なお、当社グループにおける製品関連分野別の営業状況は、次のとおりとなります。

≪計測制御デバイス関連分野≫

計測制御デバイス関連分野での受注は、産官学の研究開発、半導体製造装置生産、宇宙航空や鉄道インフラ用電子装置など向けに、周波数特性分析器や微小信号測定器、インピーダンス測定器などの標準品は堅調に推移しましたが、機能デバイス関連の特注商品が低調に推移した結果、1,273百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

売上は、周波数特性分析器やインピーダンス測定器などの標準品、及び機能デバイス関連の特注商品が堅調に推移した結果、1,158百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

≪電源パワー制御関連分野≫

電源パワー制御関連分野での受注は、重電機器、家電機器、電子部品などの生産向けに、直流電源や産業用カスタム電源システムが堅調に推移した結果、2,542百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

売上は、交流電源、直流電源、バイポーラ電源、産業用カスタム電源システムが堅調に推移した結果、2,075百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

≪環境エネルギー関連分野≫

環境エネルギー関連分野での受注は、電力事業者向け機器が堅調に推移した結果、795百万円（前年同期比55.5%増）となりました。

売上は、電力事業者向け機器が堅調に推移しましたが、昨年度蓄電事業の方針転換の影響もあり、852百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

≪校正・修理分野≫

校正・修理分野では、販売製品のメンテナンスサービス向上に注力し、受注は424百万円（前年同期比33.5%増）、売上は418百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、棚卸資産などが増加したものの、売上債権、固定資産などの減少により、前連結会計年度末と比較して1,224百万円減少し、15,289百万円となりました。

負債は前連結会計年度末と比較して418百万円減少し、2,055百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末と比較して806百万円減少し、13,233百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,189百万円減少し、3,010百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,546百万円の増加となりました。

これは主に、棚卸資産の増加209百万円、未払消費税等の減少121百万円、法人税等の支払額223百万円などにより減少したものの、税金等調整前中間純利益569百万円、売上債権の減少1,061百万円、減価償却費155百万円などにより増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,487百万円の減少となりました。

これは主に、定期預金の増加1,429百万円などにより減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,248百万円の減少となりました。

これは主に、非支配株主への分配金の支払額994百万円、配当金の支払252百万円などによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) （会社の支配に関する）基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の株主のあり方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も発生しております。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとしては適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、「独創的な製品開発を通じて社会に貢献し、信頼される企業となること」を目指して、株主の皆様やお客様を始め、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに取り組んでおります。

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題という認識のもと、倫理行動規範の制定や内部監査などによる法令違反行為の未然防止、社外取締役・社外監査役の選任による取締役会・監査役会の機能強化等により健全な企業活動を推進しております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2026年６月25日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続導入しており、その概要は以下のとおりです。

イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

ニ．独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は2029年３月31日に終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

④上記②及び③の取り組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ）株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ）株主意思を反映するものであること、ニ）独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ）デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策でないこと等から、いずれも、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は406百万円であります。

なお、当期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月６日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,070,000	7,070,000	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	7,070,000	7,070,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	7,070,000	―	3,317,200	―	1,098,302

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エヌエフＨＤ取引先持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東６丁目３－２０	778	11.09
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷３丁目２９－２２	297	4.23
高橋　常夫	神奈川県横浜市西区	197	2.82
田村　哲夫	東京都目黒区	154	2.19
株式会社ハンテツ	東京都文京区西片２丁目７－１３	150	2.14

エヌエフＨＤ社員持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東６丁目３－２０	117	1.68
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	109	1.56
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) （常任代理人　㈱三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	100	1.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１	100	1.43
田村　誠章	東京都目黒区	96	1.38
計	－	2,101	29.94

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 51,200	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 4,400	－	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,984,600	69,846	同上
単元未満株式	普通株式 29,800	－	同上
発行済株式総数	7,070,000	－	－
総株主の議決権	－	69,846	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社エヌエフホールディングス	神奈川県横浜市港北区綱島東６丁目３－２０	51,200	－	51,200	0.72
（相互保有株式） 株式会社ファルコン	神奈川県横浜市港北区新横浜２丁目２－８アーバンセンター新横浜５Ｆ	4,400	－	4,400	0.06
計	－	55,600	－	55,600	0.79

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,070,245	5,310,823
受取手形及び売掛金	2,868,256	1,844,257
電子記録債権	624,390	591,539
商品及び製品	582,221	594,029
仕掛品	1,297,761	1,297,085
原材料	919,088	1,088,369
その他	571,894	90,235
流動資産合計	11,933,859	10,816,338
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,766,293	1,766,293
その他（純額）	2,075,809	2,012,336
有形固定資産合計	3,842,102	3,778,629
無形固定資産	106,409	61,877
投資その他の資産	632,130	633,038
固定資産合計	4,580,642	4,473,545
資産合計	16,514,501	15,289,884
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	359,956	320,101
電子記録債務	316,160	408,911
短期借入金	－	200,000
未払法人税等	289,303	136,533
リース債務	2,976	2,976
賞与引当金	281,051	193,383
役員賞与引当金	59,100	－
製品保証引当金	297	262
その他	637,925	443,259
流動負債合計	1,946,770	1,705,429
固定負債		
長期借入金	300,000	100,000
退職給付に係る負債	108,048	115,165
リース債務	7,538	6,049
長期未払金	36,995	33,606
資産除去債務	12,298	12,353
長期前受収益	52,687	42,442
その他	10,000	40,843
固定負債合計	527,567	350,461
負債合計	2,474,337	2,055,891

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,317,200	3,317,200
資本剰余金	1,318,446	1,318,446
利益剰余金	8,315,751	8,484,039
自己株式	△23,739	△23,806
株主資本合計	12,927,658	13,095,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107,259	138,112
その他の包括利益累計額合計	107,259	138,112
非支配株主持分	1,005,245	―
純資産合計	14,040,163	13,233,992
負債純資産合計	16,514,501	15,289,884

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	3,974,526	4,505,778
売上原価	2,468,099	2,807,986
売上総利益	1,506,427	1,697,792
販売費及び一般管理費	※１ 1,245,160	※１ 1,150,441
営業利益	261,267	547,350
営業外収益		
受取利息	2,421	7,857
受取配当金	5,310	6,159
作業屑売却収入	5,242	10,605
その他	4,673	3,193
営業外収益合計	17,647	27,816
営業外費用		
支払利息	3,223	1,277
為替差損	1,129	1,745
その他	719	2,977
営業外費用合計	5,072	6,000
経常利益	273,841	569,166
特別利益		
固定資産売却益	―	22
特別利益合計	―	22
特別損失		
固定資産除却損	874	0
事業整理損	※２ 564,107	―
その他	1,000	―
特別損失合計	565,981	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△292,139	569,188
法人税、住民税及び事業税	45,724	84,557
法人税等調整額	62,425	67,874
法人税等合計	108,150	152,431
中間純利益又は中間純損失（△）	△400,290	416,757
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△240,076	△4,207
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△160,213	420,964

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△400,290	416,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,872	30,853
その他の包括利益合計	24,872	30,853
中間包括利益	△375,417	447,610
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△135,341	451,817
非支配株主に係る中間包括利益	△240,076	△4,207

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△292,139	569,188
減価償却費	155,900	155,706
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△2,271	△34
賞与引当金の増減額（△は減少）	△33,272	△87,668
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△33,265	△59,100
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△11,745	7,117
事業整理損	564,107	―
受取利息及び受取配当金	△7,731	△14,017
支払利息	3,223	1,277
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△22
有形固定資産除却損	874	0
長期未払金の増減額（△は減少）	△682	△3,389
売上債権の増減額（△は増加）	913,672	1,061,952
棚卸資産の増減額（△は増加）	159,638	△209,834
仕入債務の増減額（△は減少）	△120,611	52,597
未払消費税等の増減額（△は減少）	△152,422	△121,453
その他	△20,685	5,208
小計	1,122,589	1,357,531
利息及び配当金の受取額	7,731	14,017
利息の支払額	△2,933	△1,283
法人税等の支払額	△330,888	△223,326
補填金の受取額	―	400,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	796,499	1,546,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	―	△1,429,761
有形固定資産の取得による支出	△93,193	△48,753
無形固定資産の取得による支出	―	△1,320
有形固定資産の売却による収入	874	22
投資有価証券の取得による支出	△8,757	△5,584
その他の支出	△210	△2,649
その他の収入	99	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,187	△1,487,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△800,000	―
リース債務の返済による支出	△2,088	△1,488
自己株式の取得による支出	―	△67
配当金の支払額	△224,083	△252,121
非支配株主への分配金の支払額	―	△994,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,026,172	△1,248,371
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△330,860	△1,189,183
現金及び現金同等物の期首残高	3,680,771	4,200,007
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　3,349,911	※　3,010,823

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社ＮＦブロッサムテクノロジーズは解散し清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	339,286千円	333,676千円
賞与引当金繰入額	79,116千円	57,264千円
福利厚生費	76,728千円	70,776千円
賃借料	30,374千円	26,415千円
減価償却費	69,785千円	66,724千円
広告宣伝費	20,065千円	9,013千円
退職給付費用	7,737千円	2,689千円

※２　事業整理損

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社の蓄電システム事業の事業整理の一環として、連結子会社である株式会社ＮＦブロッサムテクノロジーズにおいて、棚卸資産評価損401百万円、固定資産減損損失147百万円、その他15百万円を計上したものであります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	5,114,479千円	5,310,823千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,764,568千円	△2,300,000千円
現金及び現金同等物	3,349,911千円	3,010,823千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	224,600	32	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	252,675	36	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

製品及びサービスごとの区分	外部顧客に対する売上高（千円）
計測制御デバイス	1,002,757
電源パワー制御	1,679,081
環境エネルギー	972,693
校正・修理	319,993
顧客との契約から生じる収益	3,974,526

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

製品及びサービスごとの区分	外部顧客に対する売上高（千円）
計測制御デバイス	1,158,367
電源パワー制御	2,075,757
環境エネルギー	852,770
校正・修理	418,882
顧客との契約から生じる収益	4,505,778

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失(△)	△22円83銭	59円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△160,213	420,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△160,213	420,964
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,018	7,018

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月６日

株式会社エヌエフホールディングス
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　内　基　明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　端　孝　祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフホールディングスの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌエフホールディングス及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。